

2 産技号外
令和 2 年（2020 年）7 月 10 日

関係団体の長 様

産業労働部産業技術課長

長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例の施行について（通知）

先にご意見をお伺いしました標記条例については、別添のとおり本日付で公布され、即日施行されました。

併せて同条例の運用ガイドラインを作成しましたので送付します。（下記の県ホームページにも掲載しています）

つきましては、今後、県においては、本条例に則り感染症対策を講ずることとなりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、引き続き感染症対策にご協力くださいますよう重ねてお願いいたします。

【長野県HP：新型コロナウイルス感染症対策総合サイト>「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例」の制定について】

https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona_joreiseitei.html

産業労働部産業技術課技術振興係 （参事兼課長）西原快英 （担当）林 俊哉 電話 026-235-7196 F A X 026-235-7197 E メール sangi@pref.nagano.lg.jp
